

公立大学法人富山県立大学  
令和3年度の業務実績に関する評価

令和4年8月  
富山県公立大学法人評価委員会

## I 全体評価

### (全体としての評価結果)

中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいると認められる。

富山県立大学は、平成 2 年 4 月に日本海側初めての工学系公立大学として開学して以来、教育、研究、地域連携等を積極的に推進し、多くの有為な学生を社会に輩出するなど、地域及び産業の振興に大きな役割を果たしてきている。

一方で、少子化を背景とした大学間競争の激化、ビッグデータの活用、AI・IoT 等のデジタル化の進展、グローバル社会への対応など、これまで以上に、教育、研究、地域貢献活動を充実・強化し、地方創生の一翼を担い、県民や地域の期待に応える魅力ある大学づくりを推進していくことが求められている。

こうしたなか、富山県はもとより、日本と世界の学術文化の向上と地域及び産業の振興、社会の発展に寄与することを目的とし、平成 27 年 4 月に公立大学法人富山県立大学（以下「法人」という。）に移行した。

第 1 期中期目標期間（平成 27 年度～令和 2 年度）においては、「学生を大きく伸ばす教育力の高い大学」「未来を志向した高度な研究を推進する大学」「広く開かれ地域社会に貢献する大学」の 3 つの基本目標の実現に向け取組みを進めた。特に教育面においては、医薬品工学科や知能ロボット工学科の設置をはじめ各学科の拡充、看護学部の新設、最新の実験設備を導入した中央棟の整備などに取り組み、中期目標全体の達成状況は良好という結果であった。

令和 3 年度からは第 2 期中期目標期間（令和 3 年度～令和 8 年度）がスタートしたところであるが、令和 3 年度においては新たな中期目標及びそれに伴う中期計画で定めた数値目標を見据えながら、引き続き活気と魅力あふれる大学づくりに取り組んだ、その業務実績は、全体として高く評価できる。

特に評価する事項としては、DXの产学官の連携教育拠点として、新たなイノベーションの種を生み出す自由な議論や研究が行えるコワーキングスペースやモーションキャプチャーシステム、VRシステム等の最新の研究設備等を備えるDX教育研究センターを整備した。

また、科学研究費補助金の学内全体での採択件数はこれまでで最も多い130件となった。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響下における授業については、遠隔授業に必要な機器や環境を確保し、遠隔授業と新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえでの対面授業を併用して実施した。また、職域接種を2回実施し、学内感染拡大の防止に努めた。

今後の課題としては、志願者の増加に向けて大学の認知度向上を図る取組みとともに、県内就職定着に向けた取組みをさらに強化していくことが望まれる。

射水キャンパスにおいては、令和4年4月に工学部学科の定員拡充とともにDX教育研究センターを供用開始したところであり、今後さらにデジタル化の進展に対応した人材の育成に向けた取組みを推進していくことが求められる。

富山キャンパスにおいては、医療の高度化が進み、看護師の役割が多様化する中、看護学研究や専門看護師など高度な看護人材を育成するため、看護系大学院と保健師・助産師を育成する専攻科について、令和5年4月の設置に向け、着実に準備を進めていくことが求められる。

今回の法人の自己評価による業務の見直しと併せて、この委員会の評価結果を法人の業務運営の効率化等のために積極的に活用し、教育研究の一層の充実や地域社会に貢献する大学づくりを推進することで、中期目標が着実に達成されることを期待する。

## II 項目別評価

### 1 教育に関する目標

#### (1) 評価結果

評価	S	(中期計画の達成に向けて)特筆すべき進捗状況にある。
----	---	----------------------------

#### (2) 評価の判断理由

教育に関する目標を達成するための措置として年度計画に記載された 78 項目のうち、8 項目が「IV 計画を上回って実施している」、70 項目が「III 概ね計画どおりに実施している」と認められ、すべて IV または III の評価であることや、教育内容の充実に関する取組みなどを総合的に検証し、(1) に記載の評価に相当すると判断した。

#### (3) 特に評価する事項

- ・全県内高校への訪問活動や大学見学等において積極的に P R した結果、工学部の入学者県内比率が法人化以降で最も高くなった。
- ・新型コロナウィルスの感染拡大等により、首都圏等との移動や対面授業の実施が制限される時期においても、田中耕一氏など各界の第一人者によるオンラインでの特別授業や講演会等を実施した。
- ・学生団体「地域協働研究会 COCOS」が、南砺市との協働により「SDGs ボードゲーム」を作成し、市内の学校や企業で SDGs の 17 のゴールについて楽しみながら学べる取組みの推進を図った。
- ・看護系大学院及び専攻科の設置について、看護学部内に開設準備委員会を設置し、諸準備を進めた。
- ・インターネット出願サイトを構築し、令和 4 年度入学者選抜の実施から運用を開始した。
- ・授業料、入学料の免除や各種奨学金などの経済的支援を推進し、コロナ禍においても学生が経済的な理由により修学の機会を失うことがないよう努めた。

## 2 研究に関する目標

### (1) 評価結果

評価	S	(中期計画の達成に向けて)特筆すべき進捗状況にある。
----	---	----------------------------

### (2) 評価の判断理由

研究に関する目標を達成するための措置として年度計画に記載された 32 項目のうち、4 項目が「IV 計画を上回って実施している」、28 項目が「III 概ね計画どおりに実施している」と認められ、すべて IV または III の評価であることや、産業、保健及び医療の発展に貢献する研究の推進についての取組みなどを総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

### (3) 特に評価する事項

- ・大学ホームページでの公開特許一覧の掲載や、外部 TL0 (TL0 京都)との連携により、本学と国内外企業とのマッチングを図り、知的財産権の活用推進により一層努めた。
- ・DX の产学官の連携教育拠点として、新たなイノベーションの種を生み出す自由な議論や研究が行えるコワーキングスペースやモーションキャプチャーシステム、VR システム等の最新の研究設備等を備える DX 教育研究センターを整備した。
- ・科学研究費補助金の学内全体での採択件数はこれまで最も多い 130 件となった。
- ・サバティカル（学外特別研修）の制度を推進するなど、教員の資質向上及び教育研究の発展の支援に努めた。

## 3 地域貢献に関する目標

### (1) 評価結果

評価	A	(中期計画の達成に向けて)計画どおり進んでいる。
----	---	--------------------------

### (2) 評価の判断理由

地域貢献に関する目標を達成するための措置として年度計画に記載された 42 項目のうち、すべてが「Ⅲ 概ね計画どおりに実施している」と認められ、これらの状況を総合的に検証し、(1) に記載の評価に相当すると判断した。

### (3) 特に評価する事項

- ・地域連携センターにおいて、研究シーズと企業ニーズのマッチングの促進策として、日々のコーディネーターによる技術相談・コンサルティングを実施した。(年間実績 293 件)
- ・瀋陽化工大学（中国）等との教育連携を引き続き行った。その他の協定先とは、遠隔で可能なものについて共同研究や研究者の交流を継続した。

## 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

### (1) 評価結果

評価	S	(中期計画の達成に向けて)特筆すべき進捗状況にある。
----	---	----------------------------

### (2) 評価の判断理由

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置として年度計画に記載された 20 項目のうち、すべてが「Ⅲ 概ね計画どおりに実施している」と認められる。新型コロナウイルス感染症の影響下にある中、着実な業務運営を実現していることを総合的に検証し、(1) に記載の評価に相当すると判断した。

### (3) 特に評価する事項

- ・理事長と学長のそれぞれの責任のもとで、迅速な意思決定を行い、機動性の高い大学運営を推進した。
- ・令和 3 年度は、感染対策を講じたうえで対面授業を実施したが、県内外で急速に感染が拡大した際には迅速にオンライン授業への移行を行うなど、学内の適切な業務運営に努めた。

- ・年度途中で退職した教員の担当授業をカバーするため、非常勤講師を公募し、適正に配置した。
- ・学長自らが大学貢献度を評価するとともに、学長裁量経費の傾斜配分を行い、教員にインセンティブを与えることで、教員の資質向上に努めた。

## 5 財務内容の改善に関する目標

### (1) 評価結果

評価	S	(中期計画の達成に向けて)特筆すべき進捗状況にある。
----	---	----------------------------

### (2) 評価の判断理由

財務内容の改善に関する目標を達成するための措置として年度計画に記載された 11 項目のうち、1 項目が「IV 計画を上回って実施している」、10 項目が「III 概ね計画どおりに実施している」と認められ、すべて IV または III の評価であることや、財務諸表、競争的資金の獲得状況、受託研究費等の収入状況などを総合的に検証し、(1) に記載の評価に相当すると判断した。

### (3) 特に評価する事項

- ・キャッシュフロー計算書、貸借対照表、損益計算書、利益剰余金の状況など、財務諸表は健全であり、法人化以来、健全な財務運営を継続的に行っている。(R3 利益剰余金 : 144 百万円)
- ・各学科の多くの教員が積極的に科学研究費補助金などの競争的研究資金の申請に努め、採択件数は、これまでで最も多い 130 件と目標を大きく上回った。
- ・地域連携センターにおいて、企業との受託研究、研究費受入等を支援し、受託研究は 33 件 (R2 37 件)、共同研究は 87 件 (R2 75 件)、奨学寄附金 95 件 (R2 123 件) となり、受託研究費が 138 百万円 (R2 129 百万円)、共同研究費が 105 百万円 (R2 81 百万円) と増加した。

## 6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標

### (1) 評価結果

評価	A	(中期計画の達成に向けて)計画どおり進んでいる。
----	---	--------------------------

### (2) 評価の判断理由

自己点検評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置として年度計画に記載された4項目のうち、1項目が「IV 計画を上回って実施している」、3項目が「III 概ね計画どおりに実施している」と認められ、これらの状況を総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

### (3) 特に評価する事項

- ・大学案内パンフレットや保護者向けパンフレット作成・配布に加え、電車の中吊り広告ジャックやシティスケープ広告の掲出などの広報活動を実施した。
- ・学生募集向けのPR動画と大学のブランディングを目的とした動画を制作し、YouTube広告として発信し、大学の認知度向上を図った。※R3再生回数：約39万9千回（R2：約1万7千回）

## 7 その他業務運営に関する目標

### (1) 評価結果

評価	A	(中期計画の達成に向けて)計画どおり進んでいる。
----	---	--------------------------

### (2) 評価の判断理由

その他の業務運営に関する目標を達成するための措置として年度計画に記載された18項目のうち、2項目が「IV 計画を上回って実施している」、16項目が「III 概ね計画どおりに実施している」と認められ、これらの状況を総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

### (3) 特に評価する事項

- ・災害時に学生及び教職員等の安否確認を迅速に行うことができるよう、安否確認システムを用いて大規模地震の発生を想定した安否確認訓練を実施(約2千人参加)するとともに、初めて射水、富山キャンパス間で連携した訓練を行った。
- ・新型コロナウイルスの学内感染拡大を防止するため、民間医療機関、県看護協会、産業医・学校医、本学教職員の協力を得ながら職域接種を2回実施した。(1回目:1,224人、2回目:1,219人)

〈参考1〉 小項目評価の集計結果

評価等 大項目	評価対象 項目数 (小項目)	IV 計画を上回って 実施している	III 概ね計画どおり に実施している	II 計画をやや 下回っている	I 計画を大幅に 下回っている
第1 教育に関する目標を達成するための措置	78	8	70		
第2 研究に関する目標を達成するための措置	32	4	28		
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	42		42		
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	20		20		
第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	11	1	10		
第6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	4	1	3		
第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	18	2	16		
合 計	(※) 205	16	189	0	0

(※) 再掲の項目を含む。

〈参考2〉 項目別評価の結果

評価 大項目	S 特筆すべき 進捗状況にある	A 計画どおり 進んでいる	B 概ね計画どおり 進んでいる	C やや遅れて いる	D 重大な改善 事項がある
第1 教育に関する目標を達成するための措置	○				
第2 研究に関する目標を達成するための措置	○				
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		○			
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	○				
第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	○				
第6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置		○			
第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置		○			